令和6年度生分解性マルチ緊急導入支援事業

概要	既存のマルチに替えて、新たに生分解マルチの導入に取り組む農業者団体等に対
	して、導入費用の一部を助成する。
実施主体	生産者団体、農業協同組合、協議会等
令和5年度補助率	3分の2以内 (補助金の上限10aあたり2万円)
財源	県単
締め切り	令和5年7月21日(金曜日)
備考	県直接採択事業
	令和6年度の要望調査であり、令和6年度事業の実施を約束するもではない。